

「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」 の見直しの必要性と背景

令和 3 年 1 2 月
宮城県環境生活部再生可能エネルギー室

1 国の動向

(1) 2050年カーボンニュートラル宣言

- 2020年10月、政府が2050年カーボンニュートラルを宣言し、**2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ**とすることが明確な目標として示された。
- **カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略**であるとし、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画、成長戦略などが見直されることとなった。

(2) 2030年度温室効果ガス46%削減目標

- 2021年4月、2050年カーボンニュートラルとの整合を図るための野心的な目標として、**2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとともにさらに50%の高みを目指して挑戦を続ける**ことを表明。

(3) 地球温暖化対策推進法の改正

- 2021年5月、「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として明記された「**改正地球温暖化対策推進法**」が成立。

<改正のポイント>

- ① パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設
- ② 自治体が策定する「**地球温暖化対策実行計画**」に**再エネ利用促進等の施策(※)や目標を追加**するとともに、地域の課題解決に貢献するため、**再エネ等を活用した地域脱炭素化促進事業を推進するための「促進区域」を設定できる制度の創設**
- ※施策の 카테고리： ①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成
- 【自治体に求められる対応】
- 都道府県：実行計画への再エネ利用促進等の施策・目標の設定
市町村が設定する促進区域の基準の設定 など
- 市町村：実行計画への再エネ利用促進等の施策・目標の設定
地域脱炭素化促進事業の促進区域、地域ごとの配慮事項の設定 など
- ③ 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等

(4) 地球温暖化対策計画

- 2021年10月22日、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「**地球温暖化対策計画**」の改訂が閣議決定。
- 「2050年カーボンニュートラル（実質ゼロ）」「2030年度までに温室効果ガス46%削減」を踏まえた目標やその実現に向けた対策等が盛り込まれた。

<対策のポイント>

- ① **再生可能エネルギーの最大限の導入、徹底した省エネルギーの推進**
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたイノベーションの支援
- ③ 地域での脱炭素の取組や途上国での排出削減を支援

(5) 第6次エネルギー基本計画

- 2021年10月22日、エネルギー政策基本法に基づく政府の総合計画である「エネルギー基本計画」の改訂が閣議決定。
- 第6次となる本計画では、エネルギーを巡る国内外の情勢の変化等を踏まえ、2030年、さらに2050年を見据えた新たなエネルギー政策の方向性が盛り込まれた。

<主なポイント>

- ① 2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの比率を、従来目標の「22～24%」から「36～38%」に大幅に引き上げ
- ② 再エネを主力電源として「最優先の原則で最大限の導入」に取り組む
- ③ 水素・アンモニアを電源構成に初めて盛り込み1%を見込む

(6) 企業・地域における脱炭素化の加速

【企業の動向】

- パリ協定を契機に、企業が脱炭素に向けた目標設定や、気候変動に対応した経営戦略の開示を行うなど、脱炭素経営に取り組む動きが進展。
- このうち「**RE100**」の参加企業は、**事業活動で使用する電気を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標**としており、企業による再エネ調達が加速化。

【地域の動向】

- 地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に脱炭素方策を議論する「国・地方脱炭素実現会議」において、2021年6月に「**地域脱炭素ロードマップ**」が決定。
- 脱炭素を地域の成長戦略として、今後5年間に対策を集中実施し、**2030年度までに100か所以上の「脱炭素先行地域」を創出**することや、屋根置き太陽光や省エネ住宅などの**重点対策を全国で実施**することが定められるなど、地域での取組が加速化。

2 本県の動向

宮城県環境基本計画（第4期）

- 2021年3月、環境基本条例に基づき、本県の良い環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画である「**宮城県環境基本計画**」を改定。
- 第4期となる本計画では、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、持続可能な社会の実現に向けて、**新たな長期目標として「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げた。**

<宮城県環境基本計画（第4期）>

【計画期間】 令和3年度～令和12年度 ※10年間

【目指す環境の将来像】

- ・豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土
- ・持続可能な社会の実現に向けて全ての主体が行動する地域社会

【基本方針】

- ①「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造
- ②SDGsや「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上
- ③気候変動の影響への適応

【政策】

政策1 脱炭素社会の構築

政策2 循環型社会の形成

政策3 自然共生社会の形成

政策4 安全で良好な生活環境の確保

3 まとめ

- 国が2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年温室効果ガス46%削減目標を掲げたことにより、温対法の改正やエネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の改訂が行われるなど、国全体で再エネの最大限の導入、省エネの徹底が求められている。
- 今後は、企業や地域における脱炭素に向けた取組も、更なる加速化が見込まれており、経済成長や地域の課題解決に向けて、再エネ・省エネが果たす役割は、これまで以上に大きくなっている。
- 本県でも令和3年3月に第4期となる「宮城県環境基本計画」を策定し、新たに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目標として掲げたことから、再エネ・省エネの一層の推進が必要となっている。



こうした再生可能エネルギーを取り巻く環境の変化を踏まえ、「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」の見直しが必要となっている。